

平成24年12月4日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件無し
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4件
(うち携帯型音楽プレーヤー1件、折りたたみ自転車1件、温水洗浄便座1件、
IH調理器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報専門調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、川船
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件無し

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200632	平成24年11月13日	平成24年11月27日	携帯型音楽プレーヤー	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	11月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201200641	平成24年11月10日	平成24年11月29日	折りたたみ自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪が段差に衝突したところ、フロントフォークが破断し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A201200642	平成24年11月20日	平成24年11月30日	温水洗浄便座	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A201200643	平成24年11月20日	平成24年11月30日	IH調理器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報専門調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し